# 仕様書

| 標 | 題 |
|---|---|

# 生活保護一般事務用 付箋 ほか37点 買入

記

|           |   | 11 B 521                                  |   | ., |   |    | 記<br>T |    |     | N. I | 1816.66 |      | N// E | (3)(1) | L. X     |
|-----------|---|---|---|----|---|----|--------|----|-----|------|---------|------|-------|--------|----------|
| 物品名称・事業名称 |   |   |   |    |   | 形状 | : • ব  | 法・ | 規格等 |      | 数量      | :(単位 | Ľ)    |        |          |
| 1         | 付箋に   | ほか37点                                     |   |    |   |    | 別紙参照   | Į. |     |      |         |      |       | ( –    | - )<br>1 |
| 2         |   |   |   |    |   |    |        |    |     |      |         |      |       | (      | )        |
| 3         |   |   |   |    |   |    |        |    |     |      |         |      |       | (      | )        |
| 4         |   |   |   |    |   |    |        |    |     |      |         |      |       | (      | )        |
| (5)       |   |   |   |    |   |    |        |    |     |      |         |      |       | (      | )        |
| 納         | 入期限   | 令和  |   | 年  |   | 月  |        | 日  | (   |      | )       | から   |       |        |          |
| 請         | 負期間   | 令和  | 7 | 年  | 8 | 月  | 29     | 目  | (   | 金    | )       | まで   |       |        |          |
|           | 入場所<br>•<br>行場所   | 福祉局生活福祉部保護課<br>(大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0 2 階) |   |    |   |    |        |    |     |      |         |      |       |        |          |
| 特         | ・同等品以上可。同等品以上を使用する場合は見積もり提出前に主管担当に承認を得ること。ただし「大阪市グリーン調達方針」に適合の商品であること。 (http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html) ・疑義がある場合は、見積もり提出までに担当者へ確認すること。 ・見積金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。 ・納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること。 ・納品の際は、大阪市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送適合車を使用すること。 ・大阪市暴力団排除条例を遵守すること。(別紙特記仕様書添付)。 ・「2.1mを超える車両を使用して市役所本庁舎への荷物等の搬入・搬出がある場合は、搬入出時・搬入出先・搬入出に使用する「車種」「色」「車両番号」「車高」を実行日の3日前(土日祝を除く)までに事業担当あて報告すること。(ただし、車高2.8mを超える車両は市役所本庁舎への搬入・搬出に使用できない。)」 ・受注者又は指定管理者(再委託及び再々委託等の相手方を含む)が生成AIを利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成AI利用ガイドライン(別冊 業務受託事業者等向け生成AI利用ガイドライン第1.0版)」に定められた以下の利用規定を遵守すること。(別紙特記仕様書添付) |   |   |    |   |    |        |    |     |      |         |      |       |        |          |
| ‡         | 主管担当·事業所名: 福祉局生活福祉部保護課<br>担 当   |   |   |    |   |    |        |    |     |      |         |      |       |        |          |
| ,         | 担当者名: 速川 美和 【TEL ( 06 ) 6208 — 8011 】   |   |   |    |   |    |        |    | ]   |      |         |      |       |        |          |

|    | 物品名称・事業名称     | 形状・寸法・規格等   | 数量 (単位)      |
|----|---------------|---|--------------|
| 1  | 付箋            | 75mm×75mm 正方形<br>色:イエロー<br>1箱20冊(1冊100枚)入り<br>参考品番:KOKUYO メ-3001N                                   | (箱)          |
| 2  | フイルム付箋        | 縦44mm×横6mm 混色<br>1パック180パッド入り<br>参考品番:スリーエム ポストイット<br>6802MS  | ( パック )<br>2 |
| 3  | フイルム付箋        | 縦44mm×横10mm 混色<br>1パック120パッド入り<br>参考品番:スリーエム ポストイット<br>6832NE                                       | ( パック )<br>2 |
| 4  | つづりひも         | 長さ450mm 黒色・セル先<br>1袋100本入り<br>参考品番: KOKUYO ツ-E100   | ( 袋 )        |
| 5  | テープのり本体       | テープ長16m・テープ幅8.4mm<br>1パック10個入り<br>参考品番:KOKUYO タ-DM400-08NX10  | ( パック )<br>2 |
| 6  | テープのり詰め替え用テープ | テープ長16m・テープ幅8.4mm<br>1パック30個入り<br>参考品番:KOKUYO タ-D400-08NX30   | ( パック )<br>2 |
| 7  | ホワイトボード用マーカー  | 黒色・細字(約1.2~1.7mm)<br>参考品番:KOKUYO PM-BN101D  | (本)          |
| 8  | 油性マーカー(細字ツイン) | ツイン (細字・極細)<br>黒色<br>参考品番:KOKUYO PM-41D   | (本)          |
| 9  | 油性マーカー(太字ツイン) | ツイン (太字角芯・細字)<br>黒色<br>参考品番: KOKUYO PM-42ND   | (本)          |
| 10 | ラベルシール        | 宛名ラベル プリンタ兼用 マット紙 白<br>A4 12面<br>1袋100シート入り<br>参考品番:エーワン 31504                                      | ( 删 )        |
| 11 | 修正テープ本体       | テープ長12m・テープ幅5mm<br>1箱10個入り<br>参考品番:トンボ鉛筆 CT-YX 343-622  | (箱)          |
| 12 | 修正テープカートリッジ   | テープ長12m・テープ幅5mm<br>1箱10個入り<br>参考品番:トンボ鉛筆 CT-YR 340-095  | (箱)          |
| 13 | 製本テープ(契約書契印用) | テープ幅35mm 長さ10m 白色<br>参考品番:KOKUYO T-F435N  | (個)          |
| 14 | カモフラージュホルダー   | 規格:A4 厚さ0.2mm 外寸:縦310mm×<br>220mm<br>1パック100枚入り カラーアソート<br>参考品番:ジョインテックス プラス<br>FL-127CH-5P 343-707 | ( パック )<br>1 |
| 15 | ダンボール         | 外寸:幅465mm×奥325mm×高さ295mm<br>底面A3対応<br>1パック10枚入り<br>参考品番:ジョインテックス BO21J-L                            | ( パック )<br>2 |

|    | 物品名称・事業名称               | 形状・寸法・規格等   | 数量 | (単位 | 立)      |
|----|-------------------------|---|----|-----|---------|
| 16 | カッティングマット               | 外寸:縦220mm×横300mm×厚さ3mm<br>色:グリーン 両面仕様<br>参考品番:KOKUYO マー40N  | (  | 枚   | )       |
| 17 | PPC用紙(共用紙) (A4ブルー)      | A4 縦297mm×横210mm 色:ブルー<br>1包500枚入り<br>参考品番:KOKUYO KB-C39B   | (  | 包   | )       |
| 18 | 日付印                     | スタンド式 赤色<br>本体サイズ:幅86mm×奥行57mm×高さ89<br>mm<br>印面サイズ:18mm丸<br>上段「医師」下段「審査」 書体:楷書<br>体<br>参考品番:SANBY プチコール PR018<br>PTPS-18A                                 | (  | 個   | )       |
| 19 | アルミ製アタッシュケース(ダイヤルロック付き) | 外寸: 横幅360mm×奥行270mm×高さ95mm<br>内寸: 横幅320mm×奥行270mm×高さ蓋35<br>mm/本体45mm<br>標準装備: 3 桁ダイヤル錠、ショルダー<br>ベルト<br>参考品番: アルミーファイブエンジニア<br>リング(株)<br>アルック・ピーM 0524-001 | (  | 個   | )       |
| 20 | クラフト封筒                  | 角2 (240mm×332mm) 、窓無、テープ<br>無、〒枠無、センター貼り、坪量85g/㎡<br>1パック100枚入り<br>参考品番:キングコーポレーション<br>K2K85   | (  | パック | 3       |
| 21 | ナンバーリング用インク             | 容量20ml 色:ブラック<br>参考品番:ジョインテックス プラス<br>30-796  | (  | 本   | )       |
| 22 | ナンバーリング用パッド(中)          | 外寸:幅28mm×奥行10.5mm×高さ5.5mm<br>材質:フェルト<br>1パック3個入り<br>参考品番:ジョインテックス プラス<br>30-759   | (  | パック | 7 )     |
| 23 | 針なしステープラー(10枚とじ)        | 外寸幅32mm×奥行121mm×高さ100mm<br>参考品番:KOKUYO SLN-MSH110LB   | (  | 個   | )       |
| 24 | 穴あけパンチ                  | 幅130mm×奥行120mm×高さ126mm<br>最大穿孔能力25枚<br>参考品番:KOKUYO PNーG25B  | (  | 個   | )       |
| 25 | 背幅調整ファイル                | 高さ303mm×幅240mm×背幅14~114mm<br>参考品番:KOKUYO がバットファイル<br>(NEOS) 7—NE90B   | (  |     | )<br>20 |
| 26 | LIFE情報カード               | A6判 無地 100枚入り(白)<br>参考品番:ライフ株式会社 J881   | (  | セット | 11      |
| 27 | 電源タップ                   | コンセントロ数3個口 コード長さ3m<br>シャッター無<br>参考品番:エレコム T-S02-2330WH  | (  | 個   | )       |
| 28 | リング型紙めくり                | 内径13mm、長さ11mm (Mサイズ)<br>材質:シリコンゴム<br>1袋5個入り<br>参考品番:KOKUYO メクー21DB  | (  | 袋   | )       |
| 29 | リング型紙めくり                | 内径15mm、長さ12.5mm (Lサイズ)<br>材質:シリコンゴム<br>1袋5個入り<br>参考品番:KOKUYO メケー22DB  | (  | 袋   | )       |
| 30 | テプラPROテープカートリッジ         | テープ幅12mm、テープ色:白色、文字<br>色:黒文字、長さ8m<br>1箱10個入り<br>参考品番:キングジム SS K-10PN<br>(商品コード718-961)  | (  | 個   | 3       |

|    | 物品名称・事業名称                  | 形状・寸法・規格等   | 数量 | (単位 | Ĺ)      |
|----|----------------------------|---|----|-----|---------|
| 31 | ホワイトボード用マーカー(直液カートリッジ式)(黒) | 黒色 細字 筆記線幅1.2mm~1.7mm<br>カートリッジ交換式<br>参考品番:KOKUYO PM-B501ND                               | (  | 本   | )       |
| 32 | ホワイトボード用マーカー(直液カートリッジ式)(赤) | 赤色 細字 筆記線幅1.2mm~1.7mm<br>カートリッジ交換式<br>参考品番:KOKUYO PM-B501NR                               | (  | 本   | )       |
| 33 | ホワイトボード用マーカー(直液カートリッジ式)(青) | 青色 細字 筆記線幅1.2mm~1.7mm<br>カートリッジ交換式<br>参考品番:KOKUYO PM-B501NB                               | (  | 本   | )       |
| 34 | マチ付クラフト封筒テープ付角 2           | 縦340mm×横250mm×マチ35mm<br>窓無、〒枠無、テープ付き、120g/㎡<br>1 箱10枚入り<br>参考品番:キングコーポレション<br>K2KH120T    | (  |     | ) 10    |
| 35 | プラスチック消しゴム                 | 外寸:幅19mm×長さ44mm×厚み10.5mm<br>参考品番:KOKUYO ケシー51N  | (  |     | )<br>40 |
| 36 | スピーカーフォン                   | 拡張マイク2個付き<br>外形寸法:親機約幅180mm×奥行180mm×<br>高さ43mm<br>(コネクター及び突起部含む)<br>参考品番:IO-DATE TC-SPLF2 | (  | 個   | )       |
| 37 | シュレッダー用ゴミ袋 (Mサイズ)          | 縦1000mm×横860mm×厚み0.04mm<br>1箱100枚入り<br>参考品番:KOKUYO KPS-PFS86                              | (  | パック | 5       |
| 38 | フィルムインデックス                 | 縦44mm×横23mm 混色<br>1パック20パッド入り<br>参考品番:スリーエムジャパン ポスト<br>イット6821-1-RB                       | (  | パック | 1       |

## 暴力団等の排除に関する特記仕様書

- 1 暴力団等の排除について
- (1) 受注者(受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。)は、大阪市暴力団排除条例(平成23年大阪市条例第10号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者(以下「暴力団密接関係者」という。)に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受注者は、条例第7条各号に規定する下請負人等(以下「下請負人等」という。)に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。

また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。

(3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第9条に規定する不当介入(以下「不当介入」という。)を受けたときは、速やかに、この契約に係る本市監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長(以下「監督職員等」という。)へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。

- (4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本市に対し前号に規定する報告をしなかった と認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停 止措置を行うことがある。
- (5) 受注者は第3号に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの 不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行 日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じること とする。
- 2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

#### その他特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不 適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の福祉局総務部総務課(連絡先: 06-6208-7911)に報告しなければならない。

#### グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、 大阪市グリーン配送適合車(以下「グリーン配送適合車」という。)を使用しなければなら ない。
  - 注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域に おける総量の削減等に関する特別措置法(自動車 NOx・PM 法)」に定める窒素酸化物排出基 準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン 配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車 がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境**規制**課あて行うこと。 ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使 用する場合はこの限りではない。
  - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
  - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境**規制**課 自動車排ガス対策グループ

電 話:06-6615-7965

#### 生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者(再委託及び再々委託等の相手方を含む)が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン(別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版)」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

## 生成 AI の利用規定

- ・ 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
  - ※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます

https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html

- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意の みで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定(オプトアウト)をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認 すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- ・ 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用することなお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用(公表等)する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティ の確保を徹底して適切に運用すること